○ 市報 取り戻そう、ふるさと石巻





東日本大震災から9年を迎えた3月11日、石巻市追悼式が河北総合センター 「ビッグバン」で行われました。新型コロナウイルス感 染拡大の影響で、式典は取り止めましたが、震災が発生した午後2時46分には、亀山市長や県、市議会関係者と一般住民ら約80人が参 列しました。大型モニターに写し出された首相官邸での献花式の進行に合わせ、ステージに設けられた祭壇に黙とうをし、白い花を献 花台にささげて、犠牲者の冥福を祈りながら、震災の記憶を伝承していく大切さも心に刻みました。

共につくろう わたしたちは

石巻で生きてゆく

つたえたいものがある ここに市民憲章を定めます。 たいせつにしたいものがある まもり たいものがある それは それは それは 人の絆な 生命のいとなみ 先人の知恵 感謝のこころ 郷土の誇り 豊かな自然

笑顔あふれる希望のまちをつくり伝えるため わたしたちは、この美しい郷土を愛し、 太平洋と北上川に育まれた「日高見の国」 太陽の恵みを受け、

石巻市民憲章 平成20年4月1日制定

4月1日は市民憲章の日

市民憲章について考え、語り合い次世代へ受け継いでいきま しょう!!



- ○地域の集会所などに市民憲章のポス ターを掲示しましょう。
- ○会議など市民が集まる際には、市民憲 章の唱和を行いましょう。
 - ※市民憲章のポスター(A2判)をご希望 の方は地域協働課にお越しください。
- 地域協働課(内線4235)